

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年（2022年）5月26日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
1	道北 特別支援学校 実習助手 女 性 （35歳）	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和4年1月26日（水）、自家用車を運転中、信号機のある交差点を、赤信号を看過したまま進行し、信号に従い進行してきた自動車右前部に自車左前部を衝突させ、その衝撃により、当該車両を歩道上に設置された信号柱に衝突させ、当該車両の運転手に加療約15日間を要する頸椎捻挫等の傷害を負わせた。
2	千歳市 小学校 教 諭 男 性 （58歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和3年9月14日（火）、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速100キロメートルで走行し、法定速度違反をした。